

能登川園デイサービスセンター利用料金表

《通所介護》

1日 9:25~16:30

通常規模型

※7時間以上8時間未満

2024年6月1日~

区分内容		利用料金					
		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安(1割)	負担額の目安(2割)	負担額の目安(3割)	
介護度別	1日につき	要介護1(通所介護I51)	658 単位	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円
		要介護2(通所介護I52)	777 単位	7,878 円	788 円	1,576 円	2,364 円
		要介護3(通所介護I53)	900 単位	9,126 円	913 円	1,826 円	2,738 円
		要介護4(通所介護I54)	1,023 単位	10,373 円	1,038 円	2,075 円	3,112 円
		要介護5(通所介護I55)	1,148 単位	11,640 円	1,164 円	2,328 円	3,492 円
標準負担額	1日につき	通所介護入浴介助加算II	55 単位	557 円	56 円	112 円	168 円
		通所介護中重度者ケア体制加算	45 単位	456 円	46 円	92 円	137 円
		通所介護個別機能訓練加算Iロ(I2)	76 単位	770 円	77 円	154 円	231 円
		通所介護サービス提供体制加算I	22 単位	223 円	23 円	45 円	67 円
		認知症加算	60 単位	608 円	61 円	122 円	183 円
	1月につき	通所介護生活機能向上連携加算II1	200 単位	2,028 円	203 円	406 円	609 円
		通所介護生活機能向上連携加算II2	100 単位	1,014 円	102 円	203 円	305 円
		通所介護個別機能訓練加算II	20 単位	202 円	21 円	41 円	61 円
		通所介護栄養アセスメント加算	50 単位	507 円	51 円	102 円	153 円
		通所介護科学的介護推進体制加算	40 単位	405 円	41 円	81 円	122 円
	6月につき	通所介護口腔栄養スクリーニング加算I	20 単位	202 円	21 円	41 円	61 円
通所介護口腔栄養スクリーニング加算II		5 単位	50 円	5 円	10 円	15 円	
通所介護介護職等処遇改善加算(I)		総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(9.2%)×10.14円		左記計算より算出された金額の1割	左記計算より算出された金額の2割	左記計算より算出された金額の3割	
その他	食費		900円				
	パッド代(利用の場合)		50円/枚				
	パンツ代(利用の場合)		100円/枚				
	その他日用品、娯楽費		実費				

《第1号通所型サービス費》

区分内容		利用料金					
		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安(1割)	負担額の目安(2割)	負担額の目安(3割)	
標準負担額	1月につき	5時間以上	334 単位	3,386 円	339 円	678 円	1,016 円
		運動器機能向上加算	225 単位	2,281 円	229 円	457 円	685 円
		若年性認知症利用者受入加算	240 単位	2,433 円	244 円	487 円	730 円
		予防サービス提供体制加算I1	88 単位	892 円	90 円	179 円	268 円
		予防サービス提供体制加算I2	176 単位	1,784 円	179 円	357 円	536 円
		生活機能向上連携加算II1	200 単位	2,028 円	203 円	406 円	609 円
		生活機能向上連携加算II2(運動器機能向上加算、算定時)	100 単位	1,014 円	102 円	203 円	305 円
		予防介護介護職等職員処遇改善加算(I)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(9.2%)×10.14円		左記計算より算出された金額の1割	左記計算より算出された金額の2割	左記計算より算出された金額の3割
その他	食費		900円				
	パッド代(利用の場合)		50円/枚				
	パンツ代(利用の場合)		100円/枚				

【通常事業実施地域】・東近江市(旧能登川町、旧五個荘町(国道8号線より西側))
・近江八幡市(安土中学校区)・彦根市(稻枝中学校区)

・通常の事業実施地域を越えた地点から片道10km未満 : 一律 500円
・通常の事業実施地域を越えた地点から片道10kmを超える場合: 1km毎に100円

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。東近江市の介護老人福祉施設 通所介護サービスにおける単価は、10.14円となります。

(注2) 上記注1にて算出した額の1割~3割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。